

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第22期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	7,349,565	9,362,562	12,080,144	12,470,303	12,799,750
経常利益又は経常損失() (千円)	61,612	137,473	389,858	326,283	310,471
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	16,570	186,364	254,494	587,188	225,892
包括利益 (千円)	92,599	181,340	245,938	583,295	263,508
純資産額 (千円)	1,615,176	1,414,031	1,647,593	1,076,808	1,359,605
総資産額 (千円)	3,651,958	5,642,680	5,256,168	4,849,194	5,357,883
1株当たり純資産額 (円)	186.46	160.02	188.00	120.94	152.54
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	1.89	21.67	29.56	68.11	26.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.79		29.52		
自己資本比率 (%)	43.9	24.4	30.8	21.5	24.6
自己資本利益率 (%)	1.0		17.0		19.1
株価収益率 (倍)	262.08		30.92		16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,231	168,952	311,761	640,646	78,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,504	996,543	123,594	26,246	184,661
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,339	988,444	414,482	109,041	127,072
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,882,108	2,045,352	1,793,658	2,249,099	2,008,821
従業員数 (人)	214	414	416	418	440
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(44)	(41)	(50)	(54)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第19期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高及び営業収益 (千円)	6,396,799	6,996,003	8,003,694	6,896,588	991,617
経常利益 又は経常損失 () (千円)	298,504	52,401	288,142	321,432	116,230
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	151,753	109,433	7,172	614,361	104,166
資本金 (千円)	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520
発行済株式総数 (株)	8,874,400	8,874,400	8,874,400	8,874,400	8,874,400
純資産額 (千円)	1,926,488	1,776,243	1,789,768	1,207,447	1,375,324
総資産額 (千円)	3,549,580	4,752,550	4,629,170	2,786,067	2,923,551
1株当たり純資産額 (円)	223.73	206.12	207.51	139.87	158.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	17.30	12.73	0.83	71.26	12.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	17.28				
自己資本比率 (%)	54.2	37.3	38.6	43.3	47.0
自己資本利益率 (%)	7.9				8.1
株価収益率 (倍)	28.62				34.91
配当性向 (%)	28.9				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	154 (28)	160 (29)	160 (27)	33 (10)	49 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期、第20期及び第21期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2017年10月1日付で持株会社体制へ移行しております。持株会社体制への移行に伴い、従来「営業外収益」に計上していた関係会社管理業務に関する「業務受託料」及び「関係会社経営管理料」は、第21期より「営業収益」に含めて計上することに変更したため、第18期から第20期の「売上高及び営業収益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
6. 従業員数が第21期に127名減少しておりますが、その主な理由は、2017年10月1日付で、当社子会社であるサイオステクノロジー株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1997年 5月	企業情報システムの根幹に関わる仕組みとしてのLinuxとJavaによる事業展開を目指して、東京都千代田区三崎町三丁目 1 番16号に株式会社テンアート二を設立
1998年 4月	東京都千代田区外神田三丁目14番10号に本社を移転
2000年 4月	東京都千代田区外神田二丁目15番 2 号に本社を移転
2000年 7月	大阪市淀川区西中島二丁目14番 5 号に、関西支店を開設
2001年 9月	イスラエルの企業、Zend Technology, Inc. とWebシステム向けスクリプト言語PHP関連ソリューションで総販売代理店契約を締結
2002年 1月	企業規模の拡大を図ることを目的にノーザンライツコンピュータ株式会社を吸収合併
2002年 6月	関西支店を閉鎖
2002年12月	Zend事業をゼンド・オープンソースシステムズ株式会社に営業譲渡
2003年 5月	レッドハット株式会社とビジネスパートナー契約を締結
2004年 8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年 6月	SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) の株式を100%取得(現・連結子会社)
2006年11月	社名を株式会社テンアート二からサイオステクノロジー株式会社へ変更
2007年 1月	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号に本社を移転
2008年 2月	株式会社グルージェントの株式を80%取得(現・連結子会社) (2012年 8 月に同社株式を100%取得し、完全子会社となる)
2009年11月	中国に100%出資子会社賽欧思(北京) 科技有限公司を設立(2018年 3 月清算)
2009年12月	大阪市西区江戸堀二丁目 1 番 1 号に、関西営業所を開設 (2018年12月に大阪市中央区難波五丁目 1 番60号に移転)
2011年 6月	株式会社SIIS(現 株式会社MYオフィス) の第三者割当増資引き受けにより株式を71.4%取得 (2012年 1 月、第三者割当増資引き受けにより出資比率98.9%に増加、2014年 3 月に追加取得により、出資比率100%に増加、2015年12月に同社が実施した第三者割当増資により、出資比率97.6%に減少)(現・連結子会社)
2012年 8月	株式会社ストークラボラトリーの株式取得及び第三者割当増資引き受けにより株式を85.3%取得(2014年11月に保有全株式を譲渡、連結子会社から除外)
2013年 7月	東京都港区南麻布二丁目12番 3 号に本社を移転
2013年 7月	名古屋市中村区名駅四丁目 6 番23号に中部営業所を開設(2015年 7 月に名古屋市中村区名駅三丁目16番22号に移転)
2013年11月	米国に100%出資子会社Glabio, Inc. を設立(2017年12月にSIOS Technology Corp. がGlabio, Inc. を吸収合併)
2014年 4月	福岡市博多区古門戸町 7 番12号に九州営業所を開設
2015年 4月	株式会社キーポート・ソリューションズの株式を90.5%取得(同年12月に追加取得により出資比率96.7%に増加、2016年 2 月に追加取得により出資比率100%に増加、現・連結子会社)
2015年 5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年 6月	株式会社ブレナスと米国において合併会社であるBayPOS, Inc. を設立(出資比率49%、現・持分法適用会社)
2015年 9月	Profit Cube株式会社の持株会社であるARSホールディングス株式会社の株式を100%取得 (2015年12月に当社はARSホールディングス株式会社の吸収合併を実施、現・連結子会社)
2016年 8月	東京都港区白金一丁目17番 3 号にプラチナタワーオフィスを開設
2017年 2月	持株会社体制へ移行するため、サイオステクノロジー分割準備株式会社(現 サイオステクノロジー株式会社) を設立(現・連結子会社)
2017年10月	持株会社体制へ移行し、社名をサイオステクノロジー株式会社からサイオス株式会社へ変更、会社分割によりサイオステクノロジー株式会社(サイオステクノロジー分割準備株式会社より社名変更) が当社のグループ管理事業以外の全ての事業を承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、関連会社3社の合計10社で構成されており、オープンソースソフトウェア(*1)（以下、OSS）を軸に、アプリケーションやOS（基本ソフトウェア）、クラウド(*2)を加えたITシステムの開発/基盤構築/運用サポート等の事業を展開し、現在はAI、Fintech(*3)を含む新たな領域での研究開発に取り組み、新たな価値創造とその提供に取り組んでいます。

当社グループの事業は、「オープンシステム基盤事業」と「アプリケーション事業」の2事業で構成されています。各事業の内容は、次のとおりです。

（オープンシステム基盤事業）

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」(*4)、クラウド上でシステム障害を自動復旧するソフトウェア「SIOS Coati」(*5)、Red Hat, Inc. 関連商品(*6)をはじめとするOSS関連商品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「OSSよろず相談室」、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

（アプリケーション事業）

当事業においては、MFP向けソフトウェア(*7)製品、金融機関向け製品・サービス、業務効率化等を支援するクラウドサービスの「Gluegentシリーズ」(*8)、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

事業の系統図は、次ページのとおりです。

(*1) オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布可能なソフトウェア。

(*2) クラウド

コンピュータ処理をインターネット経由で利用できるサービス。

(*3) Fintech

Finance(金融)とTechnology(技術)を組み合わせた造語で、IT技術を利用した金融サービス。

(*4) LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うソフトウェア。

(*5) SIOS Coati

クラウド上でシステム障害を自動復旧するソフトウェア。

(*6) Red Hat, Inc. 関連商品

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するオープンソースの製品。

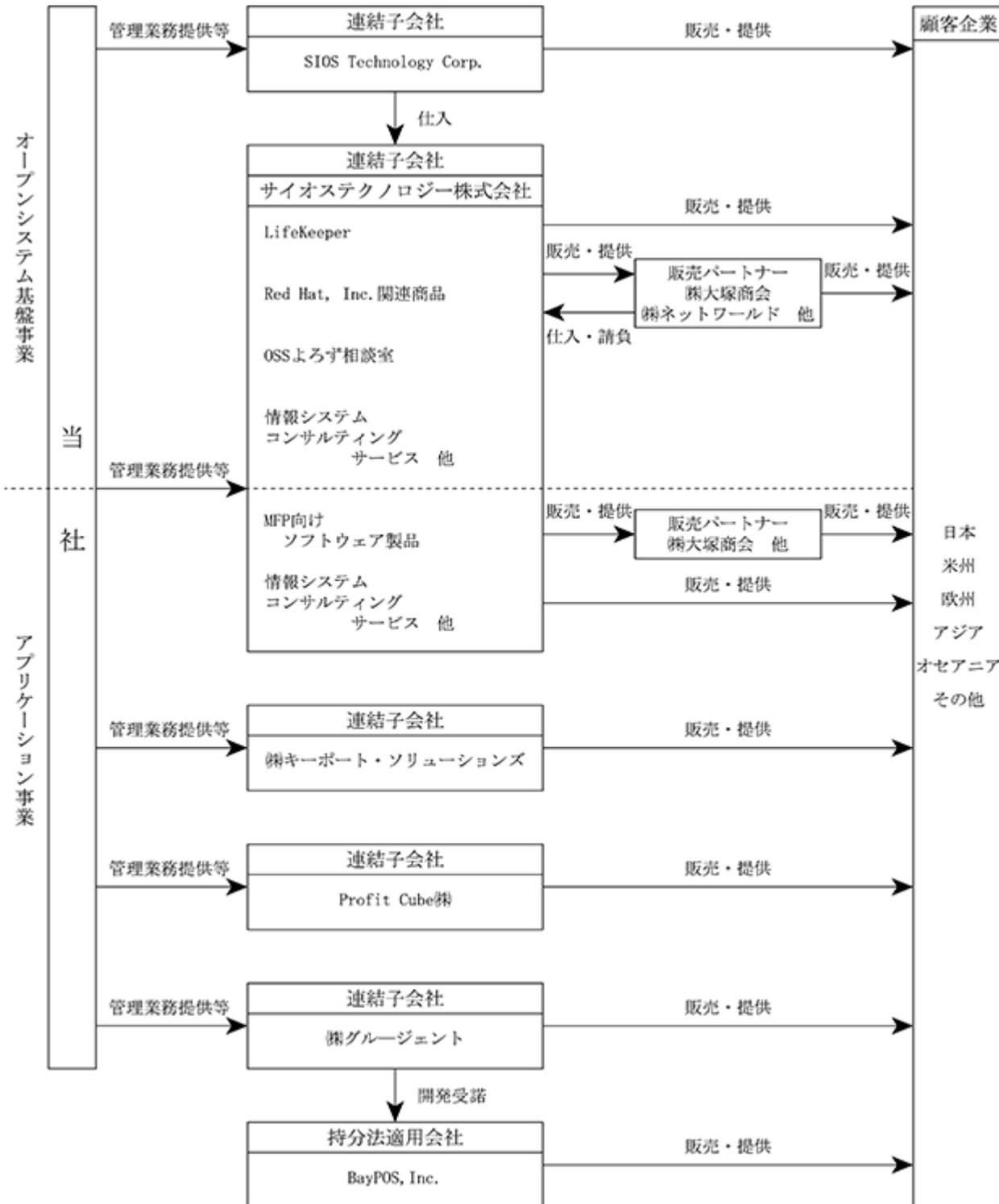
(*7) MFP向けソフトウェア

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP(Multifunction Peripheralの略)という。MFP上で利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」等。

(*8) Gluegentシリーズ

子会社グルージェントのサービス。IDの管理をクラウドで行うサービス「Gluegent Gate」をはじめ、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Appsグループスケジューラー」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

2018年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) サイオステクノロジー株式会社 (注) 2、5	東京都港区	100 百万円	情報システムの開発・ 基盤構築・運用サポート等	100.0%		役員の兼任あり。 事務所の賃貸借あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。 資金の借入あり。
(連結子会社) SIOS Technology Corp. (注) 2	California, USA	16,965 千米ドル	ソフトウェアの 開発・販売・保守	100.0%		役員の兼任あり。 資金の借入あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。
(連結子会社) 株式会社グルージェント	東京都港区	36 百万円	クラウドサービスの 開発・販売、情報シス テムの受託開発	100.0%		役員の兼任あり。 事務所の賃貸借あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。
(連結子会社) 株式会社MYオフィス	東京都港区	10 百万円	ソーシャル メディアの 企画等	97.6%		役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
(連結子会社) 株式会社キーポート・ソリュー ションズ (注) 2、5	東京都港区	100 百万円	情報システムの コンサルティングサー ビス及び開発等	100.0%		役員の兼任あり。 事務所の賃貸借あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。
(連結子会社) Profit Cube株式会社	東京都品川区	100 百万円	金融機関向け システムの開発・販 売・保守	100.0%		役員の兼任あり。 債務保証あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。 資金の貸付あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社K-ZONE (注) 1、4	東京都千代田区	75 百万円	投資情報サイト の運営	34.0% (34.0%)		役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) BayPOS, Inc.	California, USA	2,000 千米ドル	情報システム開発 ・販売・保守	49.0%		役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社大塚商会 (注) 3	東京都千代田区	10,374 百万円	情報・通信業		18.4%	消耗品等の購入。

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 当社の特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 連結子会社である株式会社キーポート・ソリューションズの関連会社であります。

5. サイオステクノロジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,906,794千円
	経常利益	93,332千円
	当期純利益	55,663千円
	純資産額	396,317千円
	総資産額	2,445,019千円

株式会社キーポート・ソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,441,640千円
	経常損失()	14,111千円
	当期純損失()	15,024千円
	純資産額	545,109千円
	総資産額	719,492千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数	(人)
サイオス株式会社	全社	49	(11)
サイオステクノロジー株式会社	オープンシステム基盤事業及び アプリケーション事業	152	(23)
SIOS Technology Corp.	オープンシステム基盤事業	37	(1)
株式会社グルージェント	アプリケーション事業	29	(1)
株式会社キーポート・ソリューションズ	アプリケーション事業	106	(15)
Profit Cube株式会社	アプリケーション事業	67	(3)
合計		440	(54)

- (注) 1. サイオステクノロジー株式会社においては、同一の従業員が複数の事業に従事しており、区別できないため、合計人数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49(11)	40.7	3.4	6,224

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。
3. 従業員数が前事業年度と比べ大幅に増加しておりますが、その主な理由は、持株会社体制へ移行したことに伴い、グループ会社から持株会社にバックオフィス業務の集約化を実施したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界中の人々のために、不可能を可能に。」をミッションと定め、イノベーションによって人々の課題を解決し、より良い社会の実現に貢献することを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高とEBITDAを経営指標としておりましたが、上記ミッション実現に向けて必要となる継続的なキャッシュ・フローの創出を重視する観点から、2019年より売上高に替えてROICを採用し、EBITDAとともに新たな経営指標といたします。キャッシュ・フローは、当社グループ成長のための源泉(Driving Force)である「人材」「研究開発」「イノベーションを生み出す企業カルチャー」への投資、及び株主・ステークホルダーへの還元の出発点とし、これらの活動を通じて経営の基本方針の実現を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ミッションを実現するためには持続的成長が不可欠であり、その源泉となる潤沢なフリーキャッシュ・フローの創出を、中長期的な会社の経営戦略としています。収益力の強化による営業キャッシュ・フローの伸長、効率的な投資とリターンの確保による投資キャッシュ・フローの健全性の確保を通じてフリーキャッシュ・フローの継続的な創出を目指しています。収益力の強化のために、売上、売上総利益の伸長、販売費及び一般管理費の最適化を目指します。売上、売上総利益の伸長は、顧客満足度の向上、既存製品・サービスの強化、新製品・サービスの開発により実現してまいります。

また、投資キャッシュ・フローの健全性の確保は、M&Aや戦略的な資本業務提携等の成果を常に評価し課題抽出をはかり、適切な対策を施すことにより実現してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主な課題は、ミッションを実現するための原動力である 人材、 研究開発、 イノベーションを生み出す企業カルチャーの適正化と認識しており、具体的には次に記載する事項に取り組みます。

人材

少子化高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材の採用競争が激化しています。このような中、当社グループはグローバルな採用を強化する等、採用活動の幅を広げて人材の確保に取り組んでいます。また、障がい者雇用の拡大にも取り組み、多様かつ包摂な職場環境の実現に取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、従業員がその能力を存分に発揮出来る環境を整え、一人ひとりの考え・個性を尊重し、お互いを高め合いながら、チームとしてパフォーマンスを最大化させることを通じて、個人とチームの能力向上、成長を目指します。一方、人材育成への投資が十分でないことを認識しており、中長期的に投資を強化し、従業員の成長を支援してまいります。

研究開発

変化の激しいIT業界において、競争力のある製品・サービスを生み出して行くには、研究開発への継続的な投資が不可欠です。当社グループは、IT分野の中でも、クラウド、AI、Fintechに関連する研究開発を継続し、既存製品・サービスの強化、新製品・サービスの創造を目指してまいります。

イノベーションを生み出す企業カルチャー

当社グループは、大勢に流されず、人がやらないことに果敢に挑戦するという創業以来のカルチャーの醸成が、イノベーションを生み出す源泉となると考えております。このため、多様な働き方が選択出来る制度の充実、社内SNS等によるコミュニケーションの活性化、社外の技術コミュニティとの積極的な交流、当社グループの行動規範であるSIOS Valuesの実践の励行を進めています。

また、積極的な社会貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現への貢献を推進することにより、イノベーションを生み出す企業カルチャーの醸成に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

ソフトウェアの知的財産権について

一部の企業では、一般に公開されているフリーソフトウェア及びOSSが、当該企業の保有する著作権や特許等の知的財産権を侵害していることを主張しています。

当社グループは、このような訴訟行為を取っている企業の動向を注視してまいりますが、万が一、そのような主張が認められる事態になった場合は、当社グループのOSS関連ビジネスの見直しを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社にて開発したソフトウェアの販売を行っており、これまで著作権や特許権等の知的財産権に関して損害賠償や使用差止等の請求を受けたことはありませんが、当社グループの事業分野における著作権や特許権等の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで他者が持つ著作権や特許権等の知的財産権を侵害しているリスクがあります。また、今後当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。これらにより、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

IT産業は、厳しい競合状況にあり、大小のシステムインテグレーター、コンピュータメーカー、ソフトウェア・ベンダーが、各々の得意な業務分野、技術領域及び経験や実績のある産業分野を中心に事業活動を展開しています。

当社グループは、開発体制や営業体制等の更なる強化に努める方針ですが、既存の競合企業との競争及び競争力のある新規企業の参入等により、当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、世界的な情報技術産業を舞台として事業を展開しています。当該市場では、日々新技術が誕生しており、この環境下で当社グループの事業を継続し続けるためには、新たな市場のニーズに対応した事業の創出や子会社、関連会社の設立、並びに新製品・サービスの開発を積極的に展開する必要があります。しかしながら、社内外の事業環境の変化等によって、これらを計画通り進められない場合には、計画の見直し（開発計画の変更や、マーケティング計画の変更等）を行う可能性があります。また、事業計画上の採算が取れないと判断した場合には、これらを中断する可能性もあります。

当社グループが新たな事業の創出や、新製品・サービスを開発するためには、投資が先行する場合があります。万が一、先行投資資金が確保できない場合には、これらを計画通りに遂行できない可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの一部製品・商品において、外貨建による売上、仕入を行っていること、また、連結財務諸表において海外子会社の収益や資産を円換算していることに伴い、為替相場の変動が当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は当該リスクを回避するために有効な方策を採っていますが、予想以上の為替変動等により、当該リスクを回避することができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

1) 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、オープンシステム基盤事業、アプリケーション事業において、次世代を見据えた新しい技術開発が必要であり、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と認識しています。これまで、当社グループでは、人材の確保を最優先し、常に適正な人員構成を保つことに努めてまいりました。

しかしながら、万が一、人材採用及び育成が計画通り遂行できない場合には、当社の事業体制が脆弱になり、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である喜多伸夫です。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社グループは同氏に対する依存度が高いと認識しています。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員を拡充し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を入社させ、組織力の向上に努めています。また、日常の業務執行面では執行役員等で構成される「執行役員会」を設置するなど、日常業務における審議機能を持たせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しています。取締役会においても、IT業界で豊富な経験を持つ方々を社外から取締役に招聘し、的確な助言を得ています。

今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社等について

当社グループは、IT産業における市場環境の変化をリードするため、出資及び企業買収等を行っています。今後も当社グループは出資先及び子会社等の保有する技術力・営業・経営ノウハウ等の経営資源を融合させることにより、新製品・サービスの開発を行い、更なる業績伸長を目指しますが、出資先及び子会社等の業績不振が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の過程において、企業買収、戦略的提携等により他社への出資を行っていく可能性があります。このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行いますが、企業買収や戦略的提携後に偶発債務・未認識債務等の発生や予想外の業績悪化、施策が予定どおり成果をあげることができなかったなどの場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションについて

当社グループは、役員及び従業員等の当社事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めるため、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

このストックオプションが行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め有能な人材を獲得するためのインセンティブ・プランとして、ストックオプションの付与を今後も行う可能性があります。さらなるストックオプションの付与は、株式価値の希薄化を招く可能性があります。

災害等について

当社グループは業務効率化のため、オフィスの大部分を東京都港区南麻布のサイオスビルに集約しており、当地が災害等に見舞われた場合、あるいは建物の使用に障害が生じた場合、事業の正常な運営が妨げられ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発・構築支援事業について

当社グループでは、システム開発・構築支援事業を行っています。システム開発・構築支援プロジェクトの進行に遅延が生じる場合は、コストの増加・機会費用の発生・遅延損害金の発生等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関向け経営支援システム販売事業について

当社グループの事業の一つである、金融機関向け経営支援システム販売事業は、大型案件動向の影響による業績変動が大きい事業構造となっております。そのため、同事業の大型案件の動向により、当社グループの経営計画進捗状況に遅れが生じ、当社グループ全体の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社大塚商会との関係

株式会社大塚商会（以下、大塚商会）は、2018年12月31日現在で、当社所有の自己株式を除く発行済株式の18.42%を所有している筆頭株主であり、その他の関係会社です。当社グループと大塚商会とは、取引関係において

は、緊密な関係にあります。資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。今後も同社との取引拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、あるいは同社の経営方針の変更等により、当社グループへの協力体制が変更された場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」と認識しています。この契約が相手方の事業環境の変化等により円滑に更新されなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

契約会社名：サイオステクノロジー株式会社

相手方の名称：レッドハット株式会社（Red Hat, Inc.の子会社）

契約期間：2010年10月1日から1年間（以後、1年ごとの自動更新）

契約の内容：レッドハット株式会社の製品等を販売する契約（「Distribution契約」）。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、IT産業における急速な市場環境の変化をリードし、中期経営戦略で掲げた更なる成長の実現に向け、「Fintechを含む新たな領域での新規事業創出」「継続的な研究開発投資」「コアビジネスの競争力強化」に取り組んでいます。

当連結会計年度におきましては、「コアビジネスの競争力強化」として、株式会社ソフトウェアの吸収合併を行い、事業継続ソリューションのラインナップを拡充したほか、上半期に落ち込んだ主力製品について販売パートナーとの協業体制強化を行い、下半期においては前年同期比伸長を達成いたしました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

(a)財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から508百万円増加し、5,357百万円(前年同期比10.5%増)となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から225百万円増加し、3,998百万円(同6.0%増)となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末から282百万円増加し、1,359百万円(同26.3%増)となりました。

ア 資産

流動資産は、現金及び預金の減少240百万円、受取手形及び売掛金の増加235百万円等の要因により、4,450百万円（前連結会計年度末比7.5%増）となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加116百万円等の要因により、907百万円（同28.3%増）となりました。

この結果、総資産は、5,357百万円（同10.5%増）となりました。

イ 負債

流動負債は、前受金の増加208百万円、買掛金の増加81百万円等の要因により、3,154百万円（前連結会計年度末比11.4%増）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少133百万円等の要因により、843百万円（同10.2%減）となりました。

この結果、負債合計は、3,998百万円（同6.0%増）となりました。

ウ 純資産

純資産合計は、当期において親会社株主に帰属する当期純利益225百万円を計上したこと等の要因により、1,359百万円（前連結会計年度末比26.3%増）となりました。

(b)経営成績

当連結会計年度における売上高は12,799百万円(前年同期比2.6%増)となり、8期連続の増収を達成し、過去最高の売上高となりました。

利益面では、営業利益は290百万円(同9.4%減)、経常利益は310百万円(同4.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は225百万円(同813百万円増)となりました。

当社グループの重視する経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は375百万円(同24.5%減)となりました。

ア 売上高

オープンシステム基盤事業の売上高は、7,231百万円(前年同期比5.8%増)となり、アプリケーション事業の売上高は、5,568百万円(同1.2%減)となりました。全体としては、12,799百万円(同2.6%増)となりました。

イ 売上総利益

売上総利益は、商品販売の粗利率が低下した影響等により4,210百万円(同4.0%減)となりました。

ウ 営業利益

販売費及び一般管理費は、新規事業関連費用が増加した一方、広告宣伝費等が減少したことにより、前年同期と比べ146百万円減少し3,919百万円となりました。一方で、売上総利益の減少がこれらを上回った結果、営業利益は290百万円（同9.4%減）となりました。

なお、当社グループの経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は375百万円(同24.5%減)となりました。

エ 経常利益

営業外損益は、受取利息等で42百万円の営業外収益と、デリバティブ評価損等で22百万円の営業外費用を計上しました。これらの結果、経常利益は310百万円(同4.8%減)となりました。

オ 税金等調整前当期純利益

特別損益は、子会社清算益等で9百万円の特別利益と投資有価証券評価損等で34百万円の特別損失を計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は284百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失479百万円)となりました。

カ 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税等で59百万円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は225百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失587百万円)となりました。

2018年の中期経営計画において目標とする経営指標である売上高とEBITDAは、商品販売の売上は目標を達成したものの、利益率の高い自社製品、システム開発・構築支援事業の売上が目標未達成となったことから、売上高が目標の13,000百万円に対し1.5%未達成の12,799百万円、EBITDAが目標の420百万円に対し10.7%未達成の375百万円となりました。

また、各セグメントの経営成績は、次のとおりとなりました。

(オープンシステム基盤事業)

上半期に売上が落ち込んだ「LifeKeeper」は、販売パートナーとの協業体制強化により、下半期においては前年同期比増収となったほか、OSSサポートサービスは堅調な増収、Red Hat Enterprise LinuxをはじめとするRed Hat, Inc.関連商品も順調な増収となりました。

これらにより、売上高は7,231百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

セグメント利益は商品販売の粗利率が前年に引き続き低下基調となったほか、「SIOS Coati」の新バージョンリリース関連費用が増加したことにより、115百万円(同19.3%減)となりました。

(アプリケーション事業)

第2四半期に売上が落ち込んだMFP向けソフトウェア製品は販売パートナーとの協業体制強化により下半期においては前年同期比増収となり、また、クラウドサービスである「Gluegentシリーズ」も好調な増収となりました。一方、システム開発・構築支援は減収となりました。

これらにより、売上高は5,568百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

セグメント利益は、前年同期に計上していたProfit Cube株式会社ののれん及び顧客関連資産の償却費100百万円がなくなった一方、新規事業関連費用の増加に加え、金融機関向けシステム開発・構築支援の一部受注案件において開発遅延が生じたことにより、174百万円(同1.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少し2,008百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益284百万円、売上債権の増加224百万円、前受金の増加215百万円等の要因により、営業活動により得られた資金は78百万円(前年同期は640百万円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出260百万円、定期預金の払戻による収入260百万円、有形固定資産の取得による支出89百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は184百万円(前年同期は26百万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出133百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は127百万円(前年同期は109百万円の使用)となりました。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	476,852	+87.6
アプリケーション事業(千円)	2,258,499	10.8
合計(千円)	2,735,351	1.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	4,889,689	+11.4
アプリケーション事業(千円)	965,544	+5.2
合計(千円)	5,855,233	+10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	7,413,251	+7.2	1,413,726	+13.8
アプリケーション事業	5,591,926	4.5	1,324,304	+1.4
合計	13,005,178	+1.8	2,738,031	+7.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	7,231,026	+5.8
アプリケーション事業(千円)	5,568,514	1.2
合計(千円)	12,799,540	+2.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	3,111,301	24.9	3,450,954	27.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a)貸倒引当金

当社グループでは、得意先の業績悪化等による債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討しております。

(b)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

(c)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(d)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(e)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針として、継続的なキャッシュ・フローの創出及びバランスシートの健全化を重視し、営業活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物を内部資金の源泉と考えております。当社グループの資金需要は、運転資金のほか、研究開発及びM&A等の投資資金があります。これらの資金需要に関しては、主に内部資金で賄いますが、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達も実施いたします。

資金の流動性については、当連結会計年度末現在において当社グループの現金及び預金残高は、2,138百万円であり、今後の営業活動によって確保されるキャッシュ・フローに加え、複数の金融機関の当座貸越契約による融資枠を設けており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

目標とする経営指標

当社グループは、ミッションである「世界中の人々のために、不可能を可能に。」の実現に向けて、2019年の中期経営計画よりEBITDAとROICを経営指標としており、下記の数値を目標としております。

	2018年12月期実績	2019年12月期目標	2020年12月期目標	2021年12月期目標
EBITDA (百万円)	375	300	450	550
ROIC (%)	8.7	6.4	11.1	15.0

- (注) 1 . EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
 2 . ROIC = 営業利益 × (1 - 実効税率) ÷ (有利子負債 + 株主資本)
 3 . ROICは実効税率35%を前提として計算しております。

4 【経営上の重要な契約等】

仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容	備考
サイオステクノロジー株式会社	レッドハット株式会社	2010年10月1日	エンタープライズ向けLinux OSである「Red Hat Enterprise Linux」、ミドルウェア製品「JBoss Enterprise Middleware」、その他レッドハット製品を提供できる販売代理店契約である「Distribution契約」を締結しております。	当該契約は以後1年毎の自動更新となります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業の中心であるオープンシステム基盤事業とアプリケーション事業において、各種の製品開発に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は551,101千円となっております。

(1) オープンシステム基盤事業

Linuxを基本とした企業情報システムの利用拡大に向けて、OSS等の機能、性能、拡張性等の向上を目指した研究開発を行っております。具体的には、以下のとおりであります。

「LifeKeeper」等の新規機能の開発。開発した機能概要は以下のとおりです。

- ・ SIOS Protection Suite Linux v9 EEの開発
- インメモリデータベース「SAP HANA 1.0」用コンポーネントの開発
- ・ LifeKeeper v9.2 アップデートバージョンの開発
- AWS Direct Connect対応機能の開発
- Hyper Converged Infrastructure対応ソリューションの開発
- インメモリデータベース「SAP HANA 2.0」用コンポーネントの開発
- ・ その他新規機能開発

AWS向け運用自動化支援クラウド型サービス「SIOS Coati」のリニューアル開発。

- ・ AWSのサーバーレスアーキテクチャを活用したアーキテクチャの刷新
- ・ アカウント自動発行/フリーミアムモデル対応/英語版のリリース
- ・ クレジットカード決済の日本/米国対応
- ・ 簡単な設定が可能になるGUIの開発
- ・ インスタンスごとの監視設定機能の開発
- インスタンスごとにサービス再起動、インスタンス再起動、監視のみモードの指定が可能

なお、当連結会計年度のオープンシステム基盤事業の研究開発費は、310,115千円であります。

(2) アプリケーション事業

当社開発製品を様々な業種・業態への適応や、市場ニーズに柔軟に対応させるための機能開発に取り組んでおります。具体的には以下のとおりであります。

複合機の新アーキテクチャに対応するため、「Quickスキャン」「Speedoc」「Logキャプチャ」を完全Androidアプリケーションとして開発。

複合機の機能を簡単、便利に活用するソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」に、Windows PCとの連携を強化する「Liteスキャン」機能を追加。

クラウドサービス「Gluegentシリーズ」の機能強化。強化した機能概要は以下のとおりです。

- ・ 「Gluegent Gate」のGSyncの機能拡張
- ・ 「Gluegent Apps 共有アドレス帳」の電話発信対応
- ・ 「Gluegent Flow」の独立版対応、テンプレート増強
- ・ 「Gluegentシリーズ」全般のAPI改廃対応、実行ランタイムバージョンアップ、各種機能強化

金融機関向けALMパッケージ・Vivaldi2 (メジャーバージョンアップ版)の開発。

- ・ Vivaldi2のAWS対応

なお、当連結会計年度のアプリケーション事業の研究開発費は、240,986千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は140百万円であります。

なお、設備の状況は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設 備及びパ ソコン等	33,996	5,151		39,148	49 (11)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
サイオステクノロジー 株式会社 (東京都港区)	オープンシステム基盤事業 アプリケーション事業	事務所設 備及びパ ソコン等	16,539	12,448	16,058	45,046	152 (23)
株式会社キーポート・ ソリューションズ (東京都港区)	アプリケーション事業	事務所設 備及びパ ソコン等	19,195	15,564		34,760	106 (15)
Profit Cube 株式会社 (東京都品川区)	アプリケーション事業	事務所設 備及びパ ソコン等	19,060	25,550	4,173	48,785	67 (3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

2015年5月20日取締役会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社執行役員及び従業員39名、国内子会社の取締役及び執行役員5名)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,086 (注) 1	1,086 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,600 (注) 1	108,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	536 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2016年4月1日から 2019年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536 資本組入額 268	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の

調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個あたりの価額は、次により決定される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(注)1に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金536円とする。新株予約権の行使価額は、発行決議日前日の東京証券取引所における前日終値となります。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2015年12月期、2016年12月期及び2017年12月期の各事業年度の連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における売上が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- (a) 2015年12月期の連結財務諸表において、売上が8,800百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を2016年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。
- (b) 2016年12月期の連結財務諸表において、売上が10,000百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を2017年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。
- (c) 2017年12月期の連結財務諸表において、売上が12,000百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の40%を2018年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。
- (d) 新株予約権者は、割当日から2019年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が特に承認した場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が上記(注)3に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は行使できなくなった新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は放棄された新株予約権を無償で取得す

ることができる。

- (3) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全てを無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による当社の承認を要する。

7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日直前において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて再編対象会社が決定する。

(4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ再編対象会社が合理的に決定する価額に、上記(3)に従って定められる当該新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間

上記表中「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

(6) 譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得条項

上記(注)5に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月31日		8,874,400		1,481,520	361,305	

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	23	26	24	11	3,626	3,711	
所有株式数 (単元)		133	1,397	49,804	4,265	31	33,033	88,663	8,100
所有株式数 の割合(%)		0.15	1.57	56.17	4.81	0.03	37.25	100.00	

(注) 自己株式224,268株は、「個人その他」に2,242単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	1,593,300	18.42
パーソルテンプスタッフ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	1,500,000	17.34
喜多エンタープライズ株式会社	東京都港区高輪3-10-23-401	920,000	10.64
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3-5	746,300	8.63
喜多伸夫	東京都港区	208,900	2.41
大塚厚志	東京都目黒区	135,200	1.56
前田祐造	東京都調布市	111,000	1.28
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	110,000	1.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	88,272	1.02
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	80,000	0.92
計		5,492,972	63.50

(注) 上記のほか当社所有の自己株式224,268株(2.52%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 224,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,642,100	86,421	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	8,874,400		
総株主の議決権		86,421	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオス株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	224,200		224,200	2.52
計		224,200		224,200	2.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	22,300	11,952		
保有自己株式数	224,268		224,268	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としています。

当連結会計年度におきましては、前期における特別損失計上により純資産が減少したことから、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送らせていただきます。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。毎年12月31日を期末配当、6月30日を中間配当の基準日としており、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	888	669	1,590	1,208	1,247
最低(円)	335	362	444	570	366

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,247	800	712	690	600	612
最低(円)	966	640	653	532	526	366

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		喜 多 伸 夫	1959年 8月3日生	1982年4月 稲畑産業株式会社入社 1999年7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 2002年1月 当社代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役社長最高業務執行役員(現任) 2008年2月 株式会社グルージェント取締役 2015年6月 BayPOS, Inc.取締役(現任) 2015年10月 SIOS Technology Corp.取締役(現任) Profit Cube株式会社取締役会長 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	208,900
取締役		大 塚 厚 志	1967年 7月4日生	1991年4月 株式会社横浜銀行入社 1992年10月 株式会社大塚商会入社 1999年12月 当社取締役 2000年9月 当社常務取締役 2001年7月 株式会社アルファシステム代表取締役社長 2002年7月 株式会社クオーク代表取締役社長 2010年4月 当社専務執行役員 2011年3月 当社取締役専務執行役員(現任) 2015年6月 株式会社キーポート・ソリューションズ取締役 2017年3月 同社監査役(現任) Profit Cube株式会社監査役(現任) 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社監査役(現任)	(注)2	135,200
取締役		森 田 昇	1963年 9月18日生	2003年12月 株式会社フィオニス・コンサルティング(現株式会社キーポート・ソリューションズ)代表取締役社長 2004年5月 株式会社オーディーケイ情報システム取締役 2008年6月 株式会社ビット・クルーズ代表取締役会長 2013年3月 株式会社Fanet(現株式会社K-ZONE)取締役(現任) 2015年5月 当社専務執行役員 2015年10月 Profit Cube株式会社取締役 2016年3月 当社取締役専務執行役員(現任) 2017年1月 Profit Cube株式会社取締役会長 2017年3月 同社代表取締役会長(現任) 2018年3月 サイオステクノロジー株式会社取締役(現任) 株式会社キーポート・ソリューションズ代表取締役会長(現任)	(注)2	4,000
取締役		福 田 敬	1948年 12月3日生	1971年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 1996年4月 NISSHO ELECTRONICS(U.S.A.)CORP.社長 1997年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 2003年6月 同社代表取締役専務執行役員 2006年8月 当社取締役(現任) 2011年2月 SIOS Technology Corp.取締役(現任)	(注)2	7,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)		平松 祐樹	1958年 3月15日生	1983年4月 日本警備保障株式会社(現セコム株式会社)入社 1989年8月 日興ベンチャーキャピタル株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社)入社 2004年5月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2011年3月 当社常勤監査役 2017年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社キーポート・ソリューションズ監査役(現任) Profit Cube株式会社監査役(現任) 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社監査役(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等 委員)		古畑 克巳	1952年 4月25日生	1975年10月 監査法人中央会計事務所入所 1981年10月 公認会計士古畑克巳事務所代表(現任) 1999年4月 当社監査役 2001年3月 株式会社fellow代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等 委員)		長谷川 紘之	1976年 8月13日生	2001年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 証券取引等監視委員会事務局 2013年2月 片岡総合法律事務所入所 2013年5月 ダイムラー・インシュアランスサービス日本株式会社監査役(現任) 2014年1月 片岡総合法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社監査役 2017年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						356,300

- (注) 1. 福田敬、古畑克巳及び長谷川紘之は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：平松祐樹 委員：古畑克巳、長谷川紘之
5. 上記の所有株式数は、2018年12月31日現在のものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

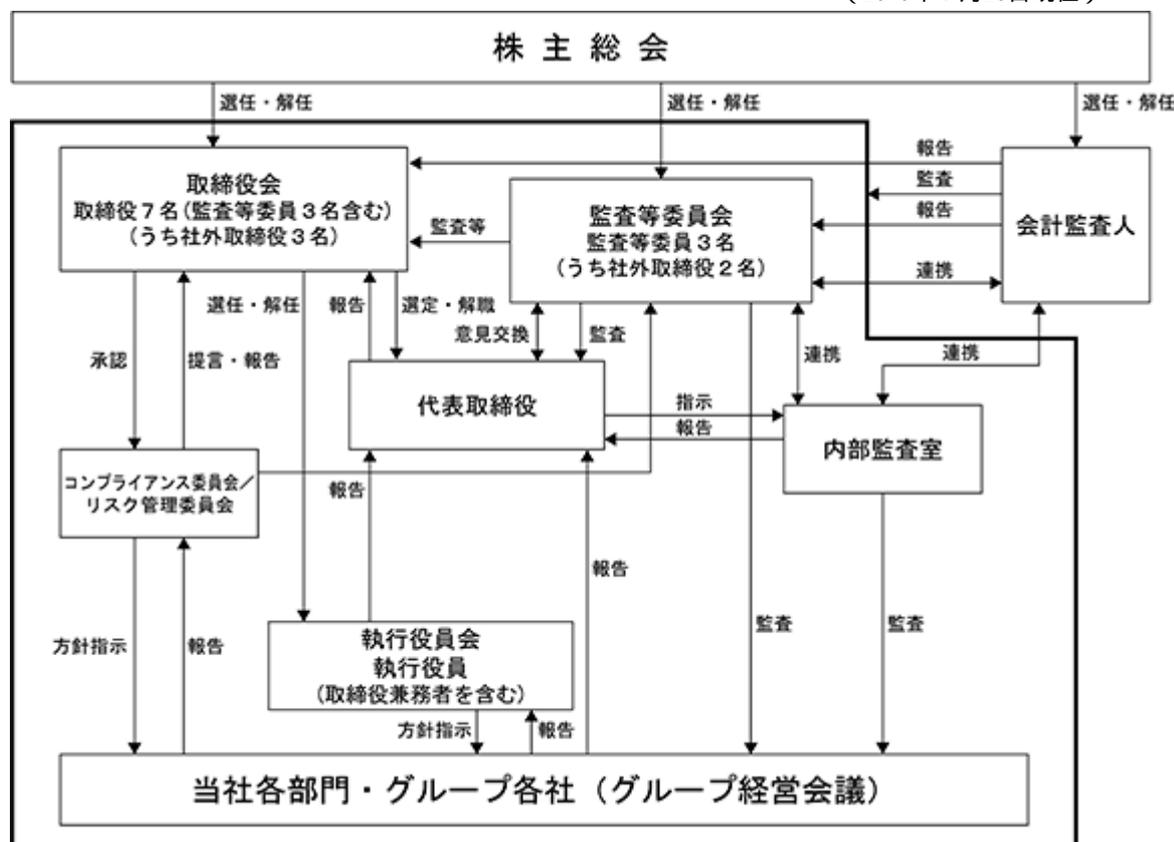
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の整備及び企業倫理の構築に向けて、鋭意努力し、改善を行っております。また、遵法に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、次の通りとなります。

(2019年3月29日現在)



イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

1) 現状の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要事項は全て付議され、業績の進捗についても報告を受け、対策等について討議しております。また、意思決定機関である取締役会とは別に、審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成する執行役員会を月1回開催し、当社の状況や損益計画の進捗を確認するとともに、経営全般の重要事項の審議を行っております。また、常勤取締役、執行役員及びグループ会社執行役員等で構成するグループ経営会議を月1回開催し、当社グループの状況や損益計画の進捗等を確認しております。

2) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、会社の価値を最大化するには、経営者が健全かつタイムリーで、スピーディな意思決定を行い、それに基づき業務執行を行うことが基本であると考えております。また、これらを監督する機関が必要であると認識しています。

当社の取締役会では、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を構成員とすることにより、取締役会の監督機能を高め、監査体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。あわせて、執行役員制を導入しており、業務の監督機能と執行機能を分離しております。

さらに、監督機能の有効性を高めるために、社外において十分な経営経験と見識を有した社外取締役に客観的な立場から経営判断を行っていただくことが最善と考え、取締役会の構成は7名中3名を社外取締役とする体制としています。また、監査等委員である取締役は3名中2名が社外取締役であり、公正性を高めております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と

の間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基
づく責任の限度額は、法令の定める額と定めております。

ロ 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備状況

当社が、取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制」の概要は、以下の通りでありま
す。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、「誠実・Integrity」を、取締役及び使用人が共有する価値観であるSIOS Values のひとつと定
め、SIOS Valuesの浸透に向けた活動を通じ、高い倫理性を持った企業風土の醸成に努める。
- b) 当社は、コンプライアンス規程を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とし、監査等委員及び内
部監査室を特別委員とするコンプライアンス委員会を設置する。当該委員会は、コンプライアンス体制の
確立・強化に向けた施策を立案・実施するとともに、コンプライアンスに関する課題・対応状況について
取締役会に報告する。
- c) 当社は、公益通報者保護規程を制定し、従業員からの通報を受ける社内の通報窓口を当社の経営管理部
に、社外の通報窓口を社外法律事務所内（弁護士）に設置する。また、公益通報者保護法の趣旨を踏ま
えて、より広い範囲で通報処理体制を設け、その運用について周知徹底を図り、法令及び定款の違反又は
そのおそれのある事実の早期発見に努める。
- d) 取締役は、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やか
に監査等委員会に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- e) 内部監査室は、監査等委員会との連携を図り、取締役の職務の執行の法令及び定款の適合状況を監査
し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程等に基づき、適
切に保存し、管理する。
- b) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社は、リスク管理規程を制定するとともにリスク管理委員会委員長を定め、経営管理部を事務局、監
査等委員及び内部監査室を特別委員とするリスク管理委員会を設置する。当該委員会は、会社のリスク管
理を適切に行うために、その管理状況等について代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から取締役会
に報告する。
- b) 各部門長及び担当役員は、業務の運営に係るリスクに関して具体例を抽出し、原因を分析・集約し、改
善策を作成して各部門内への指導と教育を行うとともに、当該改善策に従った運用をしているかを確認
し、リスク管理を統括する経営管理部に報告する。
- c) 監査等委員は、リスク管理体制が有効に機能しているか、また、適正な運営が確保されているかを監査
する。
- d) 経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生又は発生するおそれが生じた場合、当社は緊急対策本部を設
置し、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が選任した執行役員に対し、執行役員規程等に定められた範囲
で職務の執行を委任し、取締役会及び取締役がその職務の執行を監督し、責任を負う。当社は、取締役（監
査等委員である取締役を除く。）及び執行役員共に任期を1年とすることで、変化と競争の激しい経営環境
に機敏に対応する体制をとる。
- b) 取締役会は、経営上重要な事項について、取締役及び執行役員から定期的に経営状況等の報告を受けるこ
とにより、取締役及び執行役員の職務の執行が、関係法規に照らし、善良なる管理者の注意義務を尽くした
適切な経営判断となるよう監督する。
- c) 取締役会は、全社的な目標として年度予算及び方針を決定し、取締役及び執行役員による業務執行を監督
する。
- d) 取締役及び執行役員は、目標達成に向け、迅速な意思決定及び機動的な業務執行を行うよう努める。
- e) 取締役及び執行役員は、取締役会で目標達成に向けた進捗状況を報告し、取締役会は必要に応じ、目標を
修正する。
- f) 取締役及び執行役員、その他重要な使用人の業務執行の権限及び責任を明確にするため、職務分掌に関す

る規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を図る。

5) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

a) 当社の監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

b) 配置に当たっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、当社の監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

c) この場合、当該使用人は監査補助業務に関しては当社の監査等委員会の指示命令に従うものとする。

6) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項やその経過報告が必要な事項について、直接又は業務上の報告体制に基づき、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、当社の監査等委員会が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応する。

c) 当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告をするための体制

）当社子会社の監査役は、当社の監査等委員会と報告会を設け、情報の共有化を図る。

）当社の監査等委員は、子会社の監査役を兼務又は子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することができるものとする。

）当社の監査等委員会は、直接又は当社のコンプライアンス委員会を通じて、当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者から、必要に応じて、随時報告を受けることができるものとする。

7) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護規程を制定し、直接又はコンプライアンス委員会を通じて当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査等委員会が職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、明らかに当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 当社の監査等委員会は、年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役会に対して求めることができるものとする。

b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会の監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行うものとする。

c) 監査の実効性を確保するため、当社は、以下の方針に基づき、監査等委員会監査の環境整備に努める。

）当社の監査等委員会が当社代表取締役社長と定期的に意見交換を実施できること

）当社の監査等委員が監査において必要な社内会議へ出席する機会を不当に制限されないこと

）当社の監査等委員会の過半数は社外取締役とし、監査等委員会の独立性及び透明性を確保すること

10) 反社会的勢力排除に向けた体制

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定するとともに、反社会的勢力排除規程を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ、関係排除に取り組むものとする。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

）当社は、反社会的勢力排除規程において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示す

るものとする。

) 日常の管理は経営管理部が担当する。

11) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

- a) 当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、財務報告に係る内部統制基本方針書において、当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めるものとする。
- b) 監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が、取締役会において決議した「子会社の業務の適正を確保するための体制」の概要は、以下の通りであります。

1) 当社子会社に対する管理及び監視体制

当社は、グループ内のバックオフィス機能を持株会社に集約し、これまで散在していた共通の業務やシステムの標準化・集約化を図り、ガバナンス・コンプライアンス機能を強化する。また、関係会社管理規程を制定し、原則として経営管理部が子会社を管理するとともに、子会社及び関連会社の取締役または監査役を選任し、その任にあたらせ、業務の適正を監視する。

2) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社子会社における経営上重要な事項について、関係会社管理規程に則り、当社取締役会又は当社代表取締役社長による承認若しくは報告を義務付ける。

3) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社は、当社子会社において、経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を定める。
- b) 当社は、当社子会社において緊急事態が発生した場合には、前号a)の方針の定めに基づき、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- c) 当社の内部監査室は、当社子会社のリスク管理の状況を監査し、監査結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

4) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースで年度予算を策定し、その進捗状況は当社取締役会に報告され、取締役会は適時適切に監督を行う。

5) 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、当社のコンプライアンス規程に基づき、当社子会社に対しても、当社と同様のコンプライアンス体制を運用するよう監督する。
- b) 当社の内部監査室は、監査等委員会との連携を図り、当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合状況を監査し、監査結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

内部監査及び監査等委員会監査

内部監査の専任部門として、当社グループの内部監査体制全般を所管する内部監査室があり、内部監査業務を担当する職員が1名おります。内部監査室は、年次監査計画に基づき業務活動全般にわたる監査を実施しており、監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、改善指導を実施しております。

監査等委員会と内部監査室は緊密に連携をとっており、会計監査人との情報共有を図るなど効果的な三様監査の実現に努めております。

また、監査等委員会は会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、四半期レビュー結果及び期末監査の結果報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役

イ 当社の社外取締役の員数並びに社外取締役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の取締役は7名であり、そのうち社外取締役は3名であります。

社外取締役の福田敬氏は、IT業界の経営経験が豊富であり、取締役会において当社グループの経営に対する的確な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間に資本関係があり、同氏は当社の株主でありま

す。同氏と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の古畑克巳氏は、当社の社外役員を長期間務め、当社の事業内容等に精通し、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社fellowの代表取締役社長及び公認会計士古畑克巳事務所代表であります。両社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の長谷川紘之氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を、当社グループの監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、片岡総合法律事務所パートナー及びダイムラー・インシュアランスサービス日本株式会社監査役であります。両社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」イ企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

社外取締役は、常勤取締役から内部監査室及び会計監査人との情報共有の内容の報告を受け、経営監視機能の強化及び監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役福田敬氏、古畑克巳氏及び長谷川紘之氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、いずれも職務執行の監督機能の維持・向上のため、独立性が確保された、経営者としての豊富な経験を有する者であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たしていません。当社はこれらの諸点を厳格に検討し、社外取締役を選任しており、特段の独立性に関する基準を定めておりません。

二 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ホ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。

また、三様監査及び内部統制部門による報告や各種情報について、取締役会を通じて入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	90,588	90,588				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000				1
社外役員	16,200	16,200				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、取締役報酬規程に基づき決定しています。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社) Profit Cube株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,136千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	7,700	25,140千円	発行会社はProfit Cube株式会社の取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社大東銀行	1,680	2,756千円	同上
株式会社南日本銀行	1,000	1,520千円	同上
株式会社豊和銀行	10,000	760千円	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,700	13,066千円	発行会社はProfit Cube株式会社の取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社南日本銀行	1,000	1,360千円	同上
株式会社豊和銀行	1,000	710千円	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、独立した会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人があたっています。当社の会計監査を執行した公認会計士は、指定有限責任社員、業務執行社員である森田高弘氏及び原山精一氏です。

両氏とも継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士4名、その他15名です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500		36,500	
連結子会社				
計	35,500		36,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,379,099	1 2,138,821
受取手形及び売掛金	1,377,939	1,613,603
仕掛品	27,873	3 132,680
繰延税金資産	55,558	66,477
前渡金	139,488	155,332
その他	161,919	343,735
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	4,141,679	4,450,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,416	225,432
減価償却累計額	83,471	89,657
建物（純額）	95,944	135,774
工具、器具及び備品	288,453	287,218
減価償却累計額	228,835	221,844
工具、器具及び備品（純額）	59,618	65,373
リース資産	18,619	30,411
減価償却累計額	4,686	10,179
リース資産（純額）	13,932	20,231
有形固定資産合計	169,496	221,380
無形固定資産		
のれん	995	1,644
ソフトウェア	48,814	35,791
ソフトウェア仮勘定	8,770	49,931
その他	2,740	2,363
無形固定資産合計	61,321	89,730
投資その他の資産		
投資有価証券	2 192,970	2 309,148
退職給付に係る資産	35,988	39,574
差入保証金	220,663	216,956
繰延税金資産	958	3,141
その他	35,938	32,571
貸倒引当金	9,820	5,071
投資その他の資産合計	476,698	596,321
固定資産合計	707,515	907,432
資産合計	4,849,194	5,357,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	494,376	576,123
短期借入金	¹ 50,000	¹ 50,000
1年内返済予定の長期借入金	133,116	133,116
リース債務	4,018	6,710
未払法人税等	104,721	44,951
前受金	1,521,761	1,730,552
賞与引当金	42,816	39,141
受注損失引当金	-	³ 36,864
その他	481,967	537,125
流動負債合計	2,832,779	3,154,585
固定負債		
長期借入金	679,039	545,923
繰延税金負債	23,170	54,476
退職給付に係る負債	212,520	214,916
リース債務	11,248	15,448
長期預り金	11,632	11,632
その他	1,996	1,294
固定負債合計	939,607	843,691
負債合計	3,772,386	3,998,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	468,241	472,257
利益剰余金	654,232	429,287
自己株式	104,458	95,038
株主資本合計	1,191,070	1,429,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,140	90,497
為替換算調整勘定	181,724	200,465
その他の包括利益累計額合計	147,584	109,967
新株予約権	33,321	40,121
純資産合計	1,076,808	1,359,605
負債純資産合計	4,849,194	5,357,883

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
売上高	12,470,303	12,799,750
売上原価	8,083,444	4 8,589,645
売上総利益	4,386,858	4,210,105
販売費及び一般管理費	1, 2 4,065,997	1, 2 3,919,295
営業利益	320,861	290,809
営業外収益		
受取利息	6,990	12,298
受取配当金	712	622
業務受託料	2,400	2,400
貸倒引当金戻入額	-	4,748
為替差益	-	8,813
持分法による投資利益	-	6,691
デリバティブ評価益	6,287	-
その他	3,328	6,647
営業外収益合計	19,719	42,221
営業外費用		
支払利息	4,756	4,298
為替差損	5,493	-
投資事業組合運用損	3,994	7,079
デリバティブ評価損	-	11,173
その他	52	7
営業外費用合計	14,296	22,559
経常利益	326,283	310,471
特別利益		
投資有価証券売却益	-	929
子会社清算益	-	8,350
新株予約権戻入益	1,477	-
特別利益合計	1,477	9,280
特別損失		
投資有価証券評価損	6,803	31,578
減損損失	3 800,646	-
その他	-	3,250
特別損失合計	807,450	34,829
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	479,689	284,922
法人税、住民税及び事業税	141,633	62,242
法人税等調整額	34,135	3,212
法人税等合計	107,498	59,030
当期純利益又は当期純損失()	587,188	225,892
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	587,188	225,892

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	587,188	225,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,131	56,357
為替換算調整勘定	16,238	18,741
その他の包括利益合計	3,893	37,616
包括利益	583,295	263,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	583,295	263,508

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	466,657	67,044	110,178	1,770,954
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			587,188		587,188
自己株式の処分		1,584		5,719	7,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,584	587,188	5,719	579,884
当期末残高	1,481,520	468,241	654,232	104,458	1,191,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,008	165,485	151,477	28,116	1,647,593
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			-		587,188
自己株式の処分			-		7,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,131	16,238	3,893	5,205	9,098
当期変動額合計	20,131	16,238	3,893	5,205	570,785
当期末残高	34,140	181,724	147,584	33,321	1,076,808

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	468,241	654,232	104,458	1,191,070
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			225,892		225,892
連結範囲の変動	-	1,401	947		454
自己株式の取得	-			29	29
自己株式の処分		2,615		9,449	12,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,016	224,945	9,419	238,381
当期末残高	1,481,520	472,257	429,287	95,038	1,429,451

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,140	181,724	147,584	33,321	1,076,808
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					225,892
連結範囲の変動					454
自己株式の取得					29
自己株式の処分					12,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,357	18,741	37,616	6,800	44,416
当期変動額合計	56,357	18,741	37,616	6,800	282,797
当期末残高	90,497	200,465	109,967	40,121	1,359,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	479,689	284,922
減価償却費	91,414	84,018
のれん償却額	85,372	1,067
減損損失	800,646	-
受取利息及び受取配当金	7,702	12,921
支払利息	4,756	4,298
投資事業組合運用損益(は益)	3,994	7,079
持分法による投資損益(は益)	-	6,691
売上債権の増減額(は増加)	35,531	224,964
たな卸資産の増減額(は増加)	28,135	107,605
仕入債務の増減額(は減少)	51,754	28,727
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,930	2,396
前受金の増減額(は減少)	124,339	215,973
前渡金の増減額(は増加)	11,298	15,843
未払消費税等の増減額(は減少)	12,929	77,891
その他	36,388	108,176
小計	739,438	230,172
利息及び配当金の受取額	7,702	12,921
利息の支払額	4,756	4,298
法人税等の支払額	101,737	160,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	640,646	78,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260,000	260,000
定期預金の払戻による収入	260,000	260,000
有形固定資産の取得による支出	12,100	89,921
無形固定資産の取得による支出	14,175	50,789
差入保証金の差入による支出	-	11,668
差入保証金の回収による収入	-	6,823
投資有価証券の取得による支出	-	70,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,149
合併による収入	-	30,217
その他	30	1,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,246	184,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	38	-
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	-
長期借入金の返済による支出	133,116	133,116
その他	4,112	6,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,041	127,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,917	6,751
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	455,441	240,278
現金及び現金同等物の期首残高	1,793,658	2,249,099
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,249,099	1 2,008,821

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

サイオステクノロジー株式会社

SIOS Technology Corp.

株式会社グルージェント

株式会社MYオフィス

株式会社キーポート・ソリューションズ

Profit Cube株式会社

なお、連結子会社であった賽欧思(北京)科技有限公司は会社清算したことに伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

BayPOS, Inc.

株式会社K-ZONE

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

コーディルテクノロジー株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、個別法による原価法を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見込可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2019年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
定期預金	130,000千円	130,000千円
計	130,000千円	130,000千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	50,000千円	50,000千円
計	50,000千円	50,000千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,205千円	9,111千円

3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれるソフトウェアの請負開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
仕掛品	千円	73,045千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給与及び手当	1,409,491千円	1,531,305千円
販売支援費	126,459千円	118,286千円
のれん償却額	85,372千円	1,067千円
地代家賃	197,810千円	193,815千円
賞与	188,656千円	87,737千円
賞与引当金繰入額	31,670千円	23,443千円
退職給付費用	33,796千円	48,592千円
研究開発費	588,293千円	551,101千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	588,293千円	551,101千円

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都品川区	その他	のれん	667,046
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産	133,600
合計			800,646

上記の減損損失は、Profit Cube株式会社を買収した際に計上したのれん及び顧客関連資産について、買収時の事業計画を下回って推移したため、事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し帳簿価額を使用価値まで減額(割引率6.7%)したことに加え、資本連結実務指針第32項の規定に基づき、連結子会社株式を減損処理したことに伴うのれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	千円	36,864千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,553千円	60,999千円
組替調整額	千円	18,213千円
税効果調整前	31,553千円	79,212千円
税効果額	11,422千円	22,855千円
その他有価証券評価差額金	20,131千円	56,357千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,238千円	10,819千円
組替調整額	千円	7,922千円
為替換算調整勘定	16,238千円	18,741千円
その他の包括利益合計	3,893千円	37,616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,874,400			8,874,400
合計	8,874,400			8,874,400
自己株式				
普通株式	260,041		13,500	246,541
合計	260,041		13,500	246,541

(注) 普通株式の自己株式数の減少13,500株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					654	
連結子会社						32,666	
合計						33,321	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,874,400			8,874,400
合計	8,874,400			8,874,400
自己株式				
普通株式	246,541	27	22,300	224,268
合計	246,541	27	22,300	224,268

- (注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						543
連結子会社							39,578
	合計						40,121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	2,379,099千円	2,138,821千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000千円	130,000千円
現金及び現金同等物	2,249,099千円	2,008,821千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

複合機(工具、器具及び備品)及び社内利用PCであります。

無形固定資産

基幹システム用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	159,327	249,603
1年超	95,937	152,536
合計	255,264	402,139

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び企業買収資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（2017年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	2,379,099	2,379,099	
(2)受取手形及び売掛金	1,377,939	1,377,939	
(3)投資有価証券 その他有価証券	34,457	34,457	
(4)買掛金	(494,376)	(494,376)	
(5)短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(6)長期借入金	(812,155)	(812,155)	
(7)デリバティブ取引	6,287	6,287	

(注)負債に計上されているものについては、()で示しています。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2018年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	2,138,821	2,138,821	
(2)受取手形及び売掛金	1,613,603	1,613,603	
(3)投資有価証券 その他有価証券	19,099	19,099	
(4)買掛金	(576,123)	(576,123)	
(5)短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(6)長期借入金	(679,039)	(679,039)	
(7)デリバティブ取引	(4,885)	(4,885)	

(注)負債に計上されているものについては、()で示しています。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(一年内返済予定分を含む)

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられる

ため、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価を含めて記載しております。為替予約及び通貨スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式	15,113	47,205
投資事業有限責任組合への出資	143,399	235,936

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 . 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	2,379,099			
(2)受取手形及び売掛金	1,377,939			

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	2,137,981			
(2)受取手形及び売掛金	1,613,603			

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	133,116	133,116	132,303	123,120	109,000	181,500

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	133,116	132,303	123,120	109,000	66,000	115,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式			
	小計			
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	30,177	39,894	9,716
	(2) その他	4,280	5,315	1,035
	小計	34,457	45,210	10,752
合計		34,457	45,210	10,752

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,908千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額143,399千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式			
	小計			
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	15,136	34,066	18,929
	(2) その他	3,963	5,315	1,352
	小計	19,099	39,382	20,282
合計		19,099	39,382	20,282

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45,000千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額235,936千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関連会社株式について6,803千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他投資有価証券について31,578千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,172	929	
合計	2,172	929	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	546,474	546,474	6,287	6,287
合計		546,474	546,474	6,287	6,287

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	33,540		(注)
合計			33,540		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	546,474	546,474	4,885	4,885
合計		546,474	546,474	4,885	4,885

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	50,665		(注)
合計			50,665		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付型の制度として、確定拠出制度と退職一時金制度を併用しております。また、一部の国内連結子会社において、確定拠出制度を採用又は複数事業主制度の確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150,915	176,531
退職給付費用	48,604	58,863
退職給付の支払額	10,962	47,114
制度への拠出額	12,025	12,937
退職給付に係る負債の期末残高	176,531	175,342

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,865	142,418
年金資産	174,854	181,992
	35,988	39,574
非積立金制度の退職給付債務	212,520	214,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,531	175,342
退職給付に係る負債	212,520	214,916
退職給付に係る資産	35,988	39,574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,531	175,342

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48,604千円 当連結会計年度 58,863千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,524千円、当連結会計年度28,558千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
売上原価	2,958	3,654
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,500	3,803

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
新株予約権戻入益	1,477	

4. スtock・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員及び従業員 39名 国内子会社取締役及び執行役員 5名
ストック・オプ ションの数	普通株式 184,200株
付与日	2015年6月3日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではありません。 (2) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2015年12月期、2016年12月期及び2017年12月期の各事業年度の連結財務諸表における売上高が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができます。

会社名	提出会社
決議年月日	2015年5月20日
権利確定条件	<p>(a) 2015年12月期の連結財務諸表において、売上高が8,800百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を2016年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b) 2016年12月期の連結財務諸表において、売上高が10,000百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を2017年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(c) 2017年12月期の連結財務諸表において、売上高が12,000百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の40%を2018年4月1日から2019年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(d) 新株予約権者は、割当日から2019年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月1日～2019年3月31日

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)	
決議年月日	2012年3月22日	
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 37名	
ストック・オプションの数	普通株式 1,250,000株	
付与日	2012年4月1日～2013年12月31日	2014年1月1日以降
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権者は、付与日から2年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(3) 新株予約権者は、付与日から4年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p>	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権者は、付与日から1年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の25%</p> <p>(3) 新株予約権者は、付与日から1年間を超え継続して勤務した場合：毎月、36ヶ月にわたり、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の75%を36分割した一定の割合</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2014年4月1日～2020年3月31日	

5. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	2015年5月20日	2012年3月22日
権利確定前 (株)		
当連結会計年度期首	61,800	368,866
付与		70,000
失効		84,522
権利確定	61,800	91,068
未確定残		263,276
権利確定後 (株)		
当連結会計年度期首	69,100	776,134
権利確定	61,800	91,068
権利行使	22,300	
失効		226,228
未行使残	108,600	640,974

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2015年5月20日
権利行使価格 (円)	536
行使時平均株価 (円)	979
公正な評価単価(付与日) (円)	5

会社名	連結子会社
決議年月日	2012年3月22日
権利行使価格 (米ドル)	0.46
行使時平均株価 (米ドル)	
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	0.28

6. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

会社名	連結子会社
決議年月日	2012年3月22日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式

主な基礎数値

会社名	連結子会社
決議年月日	2012年3月22日
株価変動性	56.43 ~ 59.90%
予想残存期間	5.25年
無リスク利率	2.32 ~ 3.00%

主な基礎数値の見積方法

会社名	連結子会社
決議年月日	2012年3月22日
株価変動性	5年3ヵ月間の株価実績に基づき算出しました。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する米国債利回りであります。

7. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	459,385千円	419,561千円
未払事業所税	2,904千円	2,742千円
未払賞与	24,591千円	20,355千円
退職給付に係る負債	72,321千円	72,242千円
見積費用	6,777千円	7,565千円
投資有価証券評価損	77,957千円	30,141千円
その他	28,585千円	41,117千円
繰延税金資産小計	672,523千円	593,727千円
評価性引当額	608,047千円	521,768千円
繰延税金資産合計	64,476千円	71,958千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,682千円	41,537千円
退職給付に係る資産	12,448千円	13,692千円
その他	千円	1,584千円
繰延税金負債合計	31,130千円	56,814千円
繰延税金資産(負債)の純額	33,346千円	15,143千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2%
評価性引当金(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		15.4%
住民税均等割等		1.6%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いております。

この見積りにあたり、使用見込期間は12～20年と見込んでおります。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、

前連結会計年度の負担に属する金額は8,603千円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は109,611千円であります。

当連結会計年度の負担に属する金額は8,603千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は107,793千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、市場・顧客及び技術領域に応じた部門及び子会社を置き、OSやミドルウェア等のオープンシステム基盤分野と、業務アプリケーション等のアプリケーション分野において各種製品・サービス提供をしております。

したがって、当社グループは、「オープンシステム基盤事業」及び「アプリケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

・オープンシステム基盤事業

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」、Red Hat, Inc. 関連商品をはじめとするOSS関連商品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「サイオスOSSよろず相談室」、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

・アプリケーション事業

当事業においては、MFP向けソフトウェア製品、金融機関向け経営支援システム、クラウドサービスのSaaS「Gluegentシリーズ」、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,834,028	5,636,154	12,470,183	120	12,470,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	279		279	279	
計	6,834,307	5,636,154	12,470,462	159	12,470,303
セグメント利益	143,339	177,401	320,741	120	320,861
その他の項目					
減価償却費	20,758	70,655	91,414		91,414
のれん償却額		85,372	85,372		85,372
減損損失		800,646	800,646		800,646

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,231,026	5,568,514	12,799,540	210	12,799,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,663	4,505	15,169	15,169	
計	7,241,690	5,573,019	12,814,710	14,959	12,799,750
セグメント利益	115,632	174,966	290,599	210	290,809
その他の項目					
減価償却費	24,593	59,425	84,018		84,018
のれん償却額	71	995	1,067		1,067

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
11,614,986	607,137	123,771	124,408	12,470,303

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	計
164,519	4,976	169,496

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	3,111,301	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
12,007,817	602,068	108,548	81,316	12,799,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	計
161,718	59,661	221,380

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	3,450,954	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結損益計算書関係 3. 減損損失の注記に開示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	アプリケーション事業	計		
当期末残高		995	995		995

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。
当連結会計年度において「のれんの減損損失」を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	アプリケーション事業	計		
当期末残高	1,644		1,644		1,644

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有 直接 18.4	当社の顧客	商品等の販売	3,111,301	売掛金	400,469
							商品等の仕入		1,873	買掛金
							消耗品等の購入	17,550	前受金	228,508
		前払費用	2,021							
								未払金	2,733	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有 直接 18.4	当社の顧客	商品等の販売	3,450,954	売掛金	440,815
							商品等の仕入		2,400	買掛金
							消耗品等の購入	29,503	前受金	228,594
		前払費用	254							
								未払金	1,670	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社ネットワークワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業		当社の顧客	商品等の販売	1,146,698	売掛金	104,663
							商品等の仕入		27,825	前受金
									買掛金	5,034
									前渡金	2,805

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社ネットワークワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業		当社の顧客	商品等の販売	1,223,942	売掛金	110,542
							商品等の仕入	22,666	前受金	63,108

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	120.94円	152.54円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	68.11円	26.15円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	587,188	225,892
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	587,188	225,892
普通株式の期中平均株式数(株)	8,621,643	8,638,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		(新株予約権) 2015年5月20日 取締役会決議 普通株式 108,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	133,116	133,116	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	4,018	6,710		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	679,039	545,923	0.5	2020年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,248	15,448		2020年～2024年
その他有利子負債				
合計	877,422	751,197		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,303	123,120	109,000	66,000
リース債務	6,292	5,055	3,441	659

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,363,584	6,270,760	9,462,803	12,799,750
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	212,424	127,248	114,229	284,922
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	138,733	79,159	47,701	225,892
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.08	9.17	5.52	26.15
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	16.08	6.90	3.64	20.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,457	113,966
売掛金	1 17,414	1 12,092
繰延税金資産	8,361	13,610
前払費用	49,394	29,747
未収還付法人税等	-	50,147
未収消費税等	-	117,961
その他	22,576	40,643
流動資産合計	319,204	378,169
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,776	33,996
工具、器具及び備品	7,277	5,151
有形固定資産合計	47,053	39,148
無形固定資産		
商標権	1,034	581
ソフトウェア	3,278	2,234
その他	1,028	1,028
無形固定資産合計	5,340	3,843
投資その他の資産		
投資有価証券	156,307	250,937
関係会社株式	2,044,858	2,044,858
関係会社長期貸付金	63,000	63,000
差入保証金	189,645	180,244
その他	28,406	26,350
貸倒引当金	67,748	63,000
投資その他の資産合計	2,414,468	2,502,390
固定資産合計	2,466,862	2,545,382
資産合計	2,786,067	2,923,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	123,120	123,120
関係会社短期借入金	-	120,000
未払金	1 32,002	1 53,812
未払費用	18,477	23,204
未払法人税等	91,920	1,145
未払消費税等	16,643	15,035
前受金	-	23,674
預り金	11,587	7,017
その他	1,267	4,885
流動負債合計	295,019	371,895
固定負債		
長期借入金	659,860	536,740
関係会社長期借入金	562,740	552,879
繰延税金負債	17,626	40,783
退職給付引当金	30,352	33,573
関係会社事業損失引当金	1,389	721
長期預り金	11,632	11,632
固定負債合計	1,283,600	1,176,331
負債合計	1,578,619	1,548,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
その他資本剰余金	477,664	480,279
資本剰余金合計	477,664	480,279
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	690,264	586,097
利益剰余金合計	690,264	586,097
自己株式	104,458	95,038
株主資本合計	1,164,461	1,280,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,330	94,118
評価・換算差額等合計	42,330	94,118
新株予約権	654	543
純資産合計	1,207,447	1,375,324
負債純資産合計	2,786,067	2,923,551

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 6,507,792	-
営業収益		
経営管理料	56,000	176,264
関係会社業務受託収入	244,790	779,352
関係会社受取配当金	88,005	36,000
売上高及び営業収益合計	6,896,588	991,617
売上原価	1 4,768,129	-
売上総利益	2,128,459	991,617
販売費及び一般管理費	1, 2 1,799,519	1, 2 871,743
営業利益	328,939	119,874
営業外収益		
受取利息	1 6,240	1 10,831
為替差益	-	9,745
業務受託料	1 5,013	-
貸倒引当金戻入額	-	4,748
デリバティブ評価益	6,287	-
その他	327	2,400
営業外収益合計	17,867	27,725
営業外費用		
支払利息	1 11,586	1 13,116
為替差損	9,794	-
投資事業組合運用損	3,994	7,079
デリバティブ評価損	-	11,173
営業外費用合計	25,375	31,369
経常利益	321,432	116,230
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	408
新株予約権戻入益	1,477	-
特別利益合計	1,477	408
特別損失		
関係会社株式評価損	812,987	-
関係会社事業損失引当金繰入額	20	-
投資有価証券評価損	6,803	12,954
ゴルフ会員権評価損	-	2,056
特別損失合計	819,812	15,010
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	496,903	101,628
法人税、住民税及び事業税	107,977	2,409
法人税等調整額	9,480	4,947
法人税等合計	117,458	2,537
当期純利益又は当期純損失()	614,361	104,166

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高					
当期商品仕入高		4,091,359			
製造原価					
1 材料費			0.0		
2 外注費		377,840	41.2		
3 労務費	2	456,661	49.8		
4 経費	3	82,259	8.9		
当期総製造費用		916,760	100.0		
期首仕掛品たな卸高		15,054			
計		931,814			
期末仕掛品たな卸高		5,657			
他勘定振替高	4	249,387	676,769		
合計		4,768,129			
期末商品たな卸高					
売上原価		4,768,129			

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっており ます。	
2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 353,883 (千円) 法定福利費 54,265 退職給付費用 17,869	
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 28,268 (千円) 賃借料 900 水道光熱費 3,580 減価償却費 13,681 修繕費 33,821 求人費 2,400	
4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであり ます。 研究開発費 99,188 (千円) 販売支援費 83,009 ソフトウェア仮勘定 3,106	

(注) 当社は2017年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度の該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,481,520	476,079	476,079	75,902	75,902
当期変動額					
当期純損失()			-	614,361	614,361
自己株式の処分		1,584	1,584		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-
当期変動額合計	-	1,584	1,584	614,361	614,361
当期末残高	1,481,520	477,664	477,664	690,264	690,264

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	110,178	1,771,519	16,049	16,049	2,199	1,789,768
当期変動額						
当期純損失()		614,361				614,361
自己株式の処分	5,719	7,304				7,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	26,281	26,281	1,544	24,736
当期変動額合計	5,719	607,057	26,281	26,281	1,544	582,321
当期末残高	104,458	1,164,461	42,330	42,330	654	1,207,447

当事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,481,520	477,664	477,664	690,264	690,264
当期変動額					
当期純利益			-	104,166	104,166
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分		2,615	2,615		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-
当期変動額合計	-	2,615	2,615	104,166	104,166
当期末残高	1,481,520	480,279	480,279	586,097	586,097

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	104,458	1,164,461	42,330	42,330	654	1,207,447
当期変動額						
当期純利益		104,166				104,166
自己株式の取得	29	29				29
自己株式の処分	9,449	12,064				12,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	51,787	51,787	111	51,675
当期変動額合計	9,419	116,201	51,787	51,787	111	167,877
当期末残高	95,038	1,280,663	94,118	94,118	543	1,375,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2019年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	19,408 千円	46,362千円
短期金銭債務	4,517 千円	23,870千円

2. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
Profit Cube株式会社	29,175千円	19,179千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高	3,885,982千円	38,344千円
営業取引以外による取引高	12,921千円	9,755千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	567,804千円	371,866千円
退職給付費用	21,283千円	8,066千円
役員報酬	84,578千円	95,943千円
支払手数料	118,288千円	125,879千円
おおよその割合		
販売費	9%	1%
一般管理費	91%	99%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	2,042,653	2,042,653
関連会社株式	2,205	2,205
計	2,044,858	2,044,858

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,180千円	19,290千円
繰越欠損金	千円	13,783千円
未払事業税	6,689千円	千円
退職給付引当金	9,293千円	9,500千円
資産除去債務	7,161千円	9,276千円
関係会社株式評価損	751,179千円	661,318千円
その他	7,272千円	5,770千円
繰延税金資産小計	803,777千円	718,939千円
評価性引当額	794,359千円	703,119千円
繰延税金資産合計	9,417千円	15,820千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,682千円	41,537千円
その他	千円	1,455千円
繰延税金負債合計	18,682千円	42,993千円
繰延税金資産(負債)の純額	9,264千円	27,172千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		10.9%
住民税均等割		2.4%
評価性引当額		27.6%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	77,312			77,312	43,315	5,779	33,996
工具器具備品	32,278			32,278	27,127	2,125	5,151
有形固定資産計	109,590			109,590	70,442	7,905	39,148
無形固定資産							
商標権	8,232			8,232	7,650	452	581
ソフトウェア	21,717			21,717	19,483	1,043	2,234
その他	1,028			1,028			1,028
無形固定資産計	30,977			30,977	27,134	1,496	3,843

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,748		4,748	63,000
関係会社事業損失引当金	1,389		667	721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sios.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第21期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第21期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月14日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 2018年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月29日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	高	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	山	精	一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイオス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評

価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サイオス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月29日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	高	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	山	精	一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。